

# 令和2年度 大阪労働局の取組について

## — 数値目標・達成状況 —

### 《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

- I 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上
- II 安全に安心して働くことができる職場の実現
- III 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

## 令和2年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

### I 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	働き方・休み方改善の促進	● ワークショップを9回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上	● 感染防止対策を講じた上、テレワークの推進に向けたワークショップを開催3回開催（7/28、8/26、9/17）満足度（有意義との回答）100%	引き続き、テレワーク等をテーマとしたワークショップを開催し、参加者の満足度（有意義との回答）80%以上を目指す。
2	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止	● 労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のための説明会を計3,000以上の事業場に対して開催する	● 令和2年9月末時点において、大阪府下13の労働基準監督署の労働時間相談・支援班が、感染防止対策を講じながら、3回、56事業場に対して説明会を実施。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明会等の開催に変えて、個別事業場に対し「新しい働き方」導入の働きかけを電話、関係資料の郵送等により行う支援・啓発指導を4,626件実施。	10月から感染防止対策を講じた上で、本省委託事業による説明会が開催される。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況も注視し、監督署主催の説明会の開催も検討する。両取組により重点施策の推進に寄与できるよう数値目標の達成に繋げたい。
3	最低賃金制度の適切な運営等	● 改正後の最低賃金額について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする	● 令和元年度においては、大阪府下全市町村の広報誌に掲載（100%）された。令和2年度についても、現在広報依頼を実施し、順次掲載されている。なお、大阪市については、各区掲載を今年度より全区役所統一した内容での10月号掲載とすることが出来、より確実な周知となる。	引き続き、今年度も大阪府下全市町村での掲載を達成できるよう、働きかけを行い、周知広報を図る。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● パートタイム・有期雇用労働法に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す</li> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 説明会実施 17回 参加者 約570人 ※感染防止対策のため、一回あたりの収容人数を減らし、実施回数を増やした。</li> <li>● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数 8,265人（進捗率43.8%） ※キャリアアップ助成金（正社員化コース）の申請件数は対前年同期比1.2%増加している。</li> </ul>	<p>11月～1月にWebセミナー（3回、定員各500人）を開催予定。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響下において、新たな生活様式に基づく感染防止対策を講じながら、事業主団体等に対する広報依頼や各種セミナー等を通じて、周知啓発に積極的に取り組んでいく。</p>
5	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターが、相談件数3,500件、セミナー開催130回以上、専門家派遣事業による個別訪問支援1,150社及び商工団体等の相談窓口への派遣を延べ550件実施できるよう、周知活動等を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月末時点での実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談：1,433件</li> <li>・セミナー：17回</li> <li>・個別訪問支援：295社</li> <li>・窓口相談派遣：198件</li> </ul> </li> </ul> <p>当該上半期は、新型コロナウイルスの影響を受け、活動がかなり制約されたが、年度当初には雇用調整助成金をはじめとした各種支援策に関する課題について、相談、個別訪問、窓口相談派遣等で多くのニーズに的確に応えることができた。セミナーについては、HPにて動画配信することにより対応。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来年4月に中小企業に適用されるパート・有期法の周知を重点事項とし、セミナー開催、アウトリーチ型支援（中小企業・小規模事業者等に対する「個別訪問支援」や商工団体等の相談窓口へ専門家を派遣する「窓口相談派遣」など）を積極的に実施していく。</li> <li>実施にあたっては、事業者が利用しやすいようWebによるリモート方式を活用していくこととする。</li> <li>数値目標達成に向け、商工団体への訪問による働きかけ、電話による利用勧奨等を実施する。</li> </ul>

## II 安全に安心して働くことができる職場の実現

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	● 死亡災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに15%以上減少させる	● 単年目標は、令和2年の死亡災害発生件数を54件以下とすることである。 9月末時点では前年同月比1名増の32件となっており、現状を維持すれば、目標達成は可能である。	現在、11月まで緊急「STOP！死亡災害2020」活動を推進し、前年以下の死亡災害を目指している。 また、建設業にあつては年末年始の一斉現場指導及び建災防との合同パトロールを実施するとともに、今年度も冬季死亡災害防止強化期間を設定して対応することとしている。
		● 死傷災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに5%以上減少させる	● 令和2年の死傷者数の目標は8,092人まで減少させることである。 9月末時点では前年同月比 ▲3.4%の5,303人となっている。	・発生件数が減少に転じていない「社会福祉施設」に対しては、「リスク”ゼロ”大阪推進運動」における『安全見える化活動』や『今日も1日ご安全に活動』を推進し、自主的な安全衛生活動の促進を図り、死傷災害が減少に転じることを目標（前年比12%以上の減少）とする。 また、エイジフレンドリーガイドラインの周知を図り、高齢労働者への労働災害防止対策を進める。 ・道路貨物運送業については、【荷役ガイドライン】に基づき保護帽の着用促進、荷主・配送先等への周知の取組を強化し、減少させることを目標（前年比5%以上の減少）とする。
		● ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度までに提出率90%以上とする	● 第2四半期にストレスチェック実施結果報告書未提出事業場に文書にて督促を実施し、9月末現在提出率は、83.9%となっている。	第3四半期についても同様に督促を実施する。（年2回）
		● 治療と仕事の両立支援に係る説明会及びストレスチェックの定着と集団分析後の職場環境改善実施を図るための説明会を昨年度の実績以上の参加者数を旨す	● 新型コロナウイルス感染症の影響により、治療と仕事の両立支援に係る説明会及びストレスチェックの定着と集団分析後の職場環境改善を図るための説明会は、当面延期となっている。	第3、4四半期中にWeb配信によりストレスチェックの定着と集団分析後の職場環境改善を図るための説明会を2回を目標に実施する予定としている。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
2	男女の均等な機会と待遇の確保及び女性の活躍推進	● 常時雇用する労働者数が101人以上300人以下の事業主からの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出率30%以上を目指す	● 届出率6.6%（2,147社中142社届出）  法施行が令和4年4月ということもあり、企業が新型コロナウイルス対策に追われる中、取組が進まなかった。	対象企業に関連資料を送付する等により、令和4年4月1日からの義務化に向け、届出率の向上に取り組む。
3	総合的なハラスメント対策	● ハラスメント対策に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す	● 説明会実施 7回 参加者 約300人（オンライン含む） ※感染防止対策のため、一回あたりの収容人数を減らし、実施回数を増やした。	オンライン開催やYouTubeへの講義の掲載等により、参加しやすい説明会の開催を目指す。
4	個別労働関係紛争の解決の促進	● 助言・指導の解決率を前年度実績以上	● 令和2年度（9月末現在）助言・指導の解決率45.0% （令和元年度解決率42.6%）	引続き可能な限り所感型（法令・判例等の教示）の助言・指導を行うことにより、解決に導く。
		● あっせんの合意率を前年度実績以上	● 令和2年度（9月末現在）あっせん合意率26.5% （令和元年度合意率30.8%）	新型コロナウイルス感染症の影響下の中、感染防止対策を行いながら、制度の理解を得て参加勧奨を行う。また、受理業務のみ行う相談員を含め、研修等を通じ、解決の促進を図る。
5	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、毎月説明会を開催する	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対する説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止した。労働者派遣事業や職業紹介事業の許可を受けた事業者に対しては、代替措置として労働者派遣事業計271事業所、職業紹介事業計292事業所に資料送付を実施することにより適正な業務運営の促進を図った。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き代替措置での実施を検討する。説明会再開に際しては新しい生活様式に留意しつつ実施することとし、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
6	雇用保険制度の安定的運営	● 雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届52%・資格喪失届49%・高年齢雇用継続給付金の支給申請39%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則3.3日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す	● 雇用保険関係重点手続きのオンライン利用率は、資格取得届50.2%、資格喪失届47.4%と若干目標には達していないが、高年齢雇用継続給付58.8%と大幅に増加している。6月から9月までの受付後の処理日数は、3.00日であり目標達成に向け順調に推移している。	雇用保険電子申請アドバイザーを活用し、訪問・電話等にて利用勧奨を行い、目標達成を目指す。受付後の処理日数についても、引き続き効率的な業務による速やかな処理に取り組み、目標達成を目指す。
7	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す	● 「令和2年度滞納整理年間業務実施計画」に基づき、重点事業主を選定し、重点事業主を中心に徴収業務を実施した結果、令和2年9月末における収納率（保険料全期又は1期分保険料領収分）は30.71%と、本年度の全国平均（29.40%）より1.31%増となっている。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動に影響を受けた事業主等の負担軽減を図るため、各事業場の財務状況を考慮し、事業場の立場にたった納付相談や督促を実施している。今後、2期3期保険料を領収することで更なる収納率の向上をめざしており、全国平均を上回る収納率を達成する見込みである。	下半期も、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動に影響を受けた各事業場の財務状況に考慮しつつ、後期徴収強化期間、集中滞納整理を実施し、全国平均を超える収納率の達成を目標に積極的に取り組んでいく。
8	労働保険未手続事業一掃対策の推進	● 労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,000件以上を目指す	● 令和2度労働保険適用促進計画に基づき、加入勧奨を実施。特に新型コロナウイルス感染症の影響下における指導方法として、文書等による手続指導を中心に行った。令和2年9月末現在における成立件数は538（達成率53.8%）と順調に推移しており、目標を達成できる見込みである。	下半期においても、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、年間目標の1,000件以上を達成すべく、11月の労働保険適用促進強化期間に合わせて、コロナ対策に万全を期して、局職員による未手続事業場の訪問等を実施する。

### Ⅲ 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）81,610件以上</li> <li>○ 充足数（常用）91,910人以上</li> <li>○ 紹介率（新規求職者数に対する紹介件数の割合）について、前年度実績以上の割合を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就職件数（常用）31,120件（進捗率38.1%）（9月末現在）</li> <li>○ 充足数（常用）35,227人（進捗率38.3%）（9月末現在）</li> <li>○ 紹介率 117%（9月末現在） ※前年度実績 144% ・令和2年度は、能動的面接会等を軸に、求人確保と内容の充実、潜在的利用者への情報発信、求職者ニーズに応じた就職支援を行っている。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大の対応による出先機関の閉庁、土日夜間の時間外閉庁、イベント自粛、新たな生活様式への対応等が大きな影響を与えている。</li> </ul>	<p>就職件数（常用）充足数（常用）</p> <p>新しい生活様式に対応した能動的面接会等の再開により、利用者ニーズに応じた求人・求職の担当者制を推進し、マッチングの推進を図る。 PDCAサイクルによる業務改善を行いながら、各指標の向上を意識した取組を行っていく。</p> <p>紹介率</p> <p>求人確保に努めるとともに、求職者への能動的な求人情報の提供を推進し、支援強化を図る。</p>
2	就職氷河期支援プログラムに基づく施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数5,592件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代（35歳～54歳）の不安定就労者・無業者の件数2,141件（進捗率38.3%）（8月末現在）</li> </ul>	<p>引き続き求職者担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。</p>
3	人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材不足分野の就職件数20,738件以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材不足分野の就職件数8,414件（進捗率40.6%）（9月末現在）</li> <li>・人材不足分野（医療、介護、保育、建設、運輸、警備分野）における人材確保を推進すべく、人材確保対策コーナー（※1）を中心として、魅力ある職場の情報提供、新規求職者の掘り起し、業界セミナーや面接会の開催等、様々な取組を展開。</li> <li>・目標に対し、進捗率は40.6%にとどまっており、下半期においては、年度目標達成に向けて、引き続き取組を推進していく。（※1）ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、布施、堺、池田、枚方、茨木の10拠点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月に全ハローワークにおいて介護就職デイを開催する（就職面接会やセミナー等を開催）。</li> <li>・新規求職者の掘り起しとして、有資格者へのハローワークメニューの案内、魅力あるセミナーの開催等に取り組みと共に、事業所訪問による事業所情報の収集と活用、働く環境を体感できる体験会や面接会を開催する等、多面的な取組を実施する。</li> <li>・関係機関・団体、マスコミとの連携を積極的に行い、就職件数向上に繋げていく。</li> </ul>

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
4	正社員希望者に対する就職支援	○ 正社員就職件数35,660件以上	○ 正社員就職件数 14,138件（進捗率39.6%）（9月末現在） ・正社員就職件数については、職業相談窓口において正社員就職のメリットの説明、計画的な個別支援実施による就職件数の向上に取り組んでいる。	非正規雇用での就職を希望する者のうち、人材不足分野の職種等正社員就職の可能性が高い職種を希望する者や、職業相談の過程で正社員就職できる可能性が高いと判断される者に対し、正社員就職のメリットを説明し、必要に応じ個別支援を実施する等、きめ細やかな就職支援を行う。
		○ 正社員求人数410,292人以上	○ 正社員求人数 172,838人（進捗率42.1%）（9月末現在） ・正社員求人数については、正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいる。	・引き続き正社員求人の提出勧奨、正社員求人への転換勧奨に積極的に取り組んでいく。 ・特に正社員求人への転換については、リーフレットを窓口等に掲示すると共に、個別に事業所に対して勧奨する等、取組を継続して実施していく。
5	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数4,033件以上	○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就職件数 1,802件（進捗率44.7%）（9月末現在） ・緊急事態宣言発令時における福祉事務所内常設窓口の臨時閉鎖、巡回相談中止	新型コロナウイルス感染症の影響で住居確保給付金受給者等の生活困窮者の支援要請が増加傾向にある。地方自治体と一層連携を強化して支援していく。
		● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、3,370件以上	● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数 1,229件（進捗率36.5%）（9月末現在） ・一部施設を除き、4月11日～5月末まで施設閉庁	感染防止対策や入場制限等の新しい生活様式の徹底を含め、自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、就職件数の向上に努める。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
6	若者の雇用対策の推進	○ 就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数15,631件以上	○ 就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数 2,933件（進捗率18.8%）（9月末現在） ・学校等の長期休校により、就職支援アプローチの機会が減少したことによる。	新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。（Webを活用した各種就職支援を展開）
		○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数10,594件以上	○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数 2,410件（進捗率22.7%）（8月末現在） ※施設閉庁 大阪わかものハローワーク （4月11日～5月24日、6月27日～11月1日） あべの・わかものハローワーク （4月11日～5月24日）	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員就職を推進する。
		● 新たに認定するユースエール認定件数について、34件以上	● 認定するユースエール認定件数 3件（進捗率8.8%）（9月末現在） 申請中2件 ・求人開拓や窓口で直接事業所にアプローチする機会が減少したことによる。	新規学卒求人開拓等の機会をとらえ、事業主に対する新規認定申請を勧奨していく。
7	女性に対する雇用対策の推進	○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率92.6%以上	○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率 93.8%（9月末現在）	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。
		● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数 5,570人以上	● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数 2,309人（進捗率41.5%）（9月末現在） ※施設閉庁 大阪マザーズハローワーク、堺マザーズハローワーク、3箇所のマザーズコーナ （4月11日～5月24日）	下半期は、各拠点で魅力あるイベントを実施し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。
8	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数2,634件以上	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数 1,315件（進捗率49.9%）（9月末現在） ・特に4～5月は新型コロナウイルスの影響を受けたものの、6月以降は概ね順調に推移し、年度目標達成ペースで推移している。	新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、引き続き生涯現役支援窓口での就職支援に取り組む。

	重点施策	数値目標（○本省指示、●大阪局独自）	達成状況等（9月末時点）	下半期の取組方針
9	障害者などの雇用対策の推進	○ 障害者の就職件数 前年度実績件数以上	○ 障害者の就職件数 3,518件（進捗率44.3%）（9月末現在） ※前年度実績 7,933件 ※職場実習の中止や延期により、就職支援の機会が減少したことによる。	引き続き、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施する。
10	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数4,121件以上	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数 2,457件（進捗率59.6%）（8月末現在） ・訓練受講者に対する積極的な就職支援、来所日に合わせ企業面接会を実施するなどの取組により、概ね順調に推移している。	引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。